

旧自治研修所（旧県庁舎）有効活用促進 事業に係る公募型プロポーザル

— 審査の手順 —

令和4年 10月

長野県総務部財産活用課

目次

1	目的.....	1
2	審査方法.....	1
	（1）審査の方法.....	1
	（2）審査の流れ.....	1
	（3）審査の手順.....	2
	ア 基本的事項に係る審査（事務局）.....	2
	イ 書類審査（選定会議）.....	2
	ウ プレゼンテーションの実施（選定会議）.....	2
	（4）企画提案書の審査項目と評価方法.....	2
別表	審査項目及び評価の視点.....	3

1 目的

この審査の手順は、長野県（以下「県」という。）が旧自治研修所（旧県庁舎）有効活用促進事業に係る公募型プロポーザルを実施するに当たり、事業者等を適正に選定するための手順を示すものである。

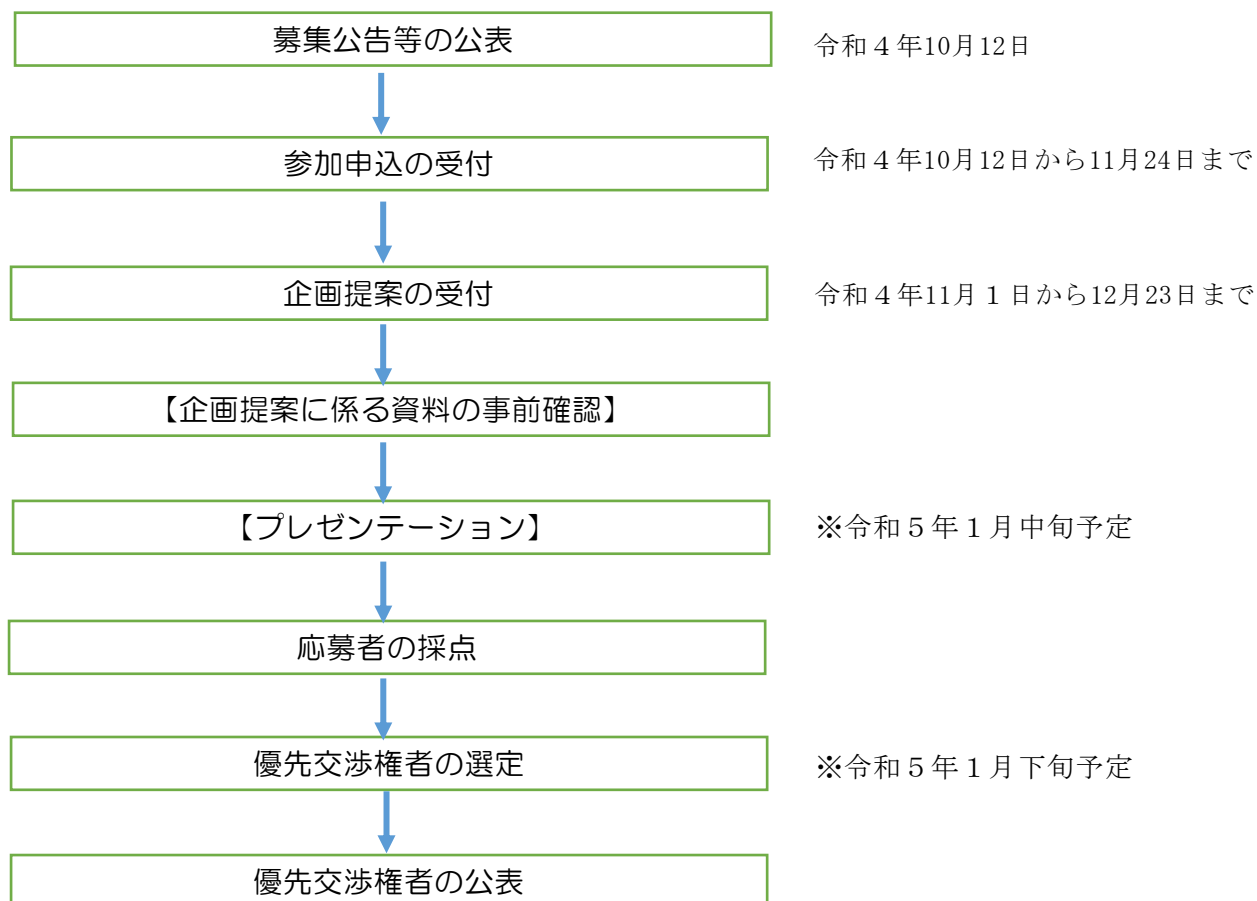
2 審査方法

(1) 審査の方法

審査は、旧自治研修所（県庁舎）有効活用促進事業に係る公募型プロポーザル事業者選定会議（以下「選定会議」という。）において、本書に示す審査基準に基づき、本事業に参加しようとする者（以下「応募者」という。）から提出された企画提案に係る資料等について総合的な審査を行う。

(2) 審査の流れ

審査の流れは、以下に示すとおりである。



(3) 審査の手順

ア 基本的事項に係る審査（事務局）

応募者から提出された企画提案書等の内容が実施公告に定める条件等を満たしているか審査する。

イ 書類審査（選定会議）

応募者から提出された企画提案書等により、（4）の審査項目の内容について優れた提案がなされているかを審査する。

ウ プレゼンテーションの実施（選定会議）

応募者は企画提出書等に基づきパワーポイント等を活用してプレゼンテーションを行う。

ただし、提出書類にない提案を新たに盛り込んだ説明をすることはできない。

なお、長野県庁においてプレゼンテーションを実施する場合は、プロジェクター、スクリーン及びポインターは、県が用意するものとするが、パソコンについては応募者の持込とする。

1者のプレゼンテーションの持ち時間は、20分以内とし、質疑応答の時間は10分以内とする。※応募者数により変更となる場合がある。

また、開催日時及び場所等については、別途、応募者に通知する。

(4) 企画提案書の審査項目と評価方法

審査項目及び配点は別表「審査項目及び評価の視点」に示すとおりとする。

別表 審査項目及び評価の視点

評価項目	内容	補足説明	配点		
1	事業実施者の適性	(1) 経営方針、組織体制等	経営方針が明確で、事業実施者にふさわしい者であるか。長期間安定的な事業運営を行っていただくための人的基盤を有し、または確保できる見込みがあるか。共同企業体の場合、それぞれの責任分担が明確になっているか。	5	15
		(2) 財務基盤	財務基盤が安定しており、事業計画書の内容を実行する財務基盤があるか。	5	
		(3) 実績、適格性(事務局で計算)	同様、類似施設の事業運営実績があり、成果を上げているか。	5	
2	施設の有効活用	(1) 活用場所(事務局で計算)	県内、県外等 どこでこの建物の活用をするか。	10	55
		(2) 計画の内容、収支計画、適格性及び実現の可能性	ア 事業計画書の内容が、施設の有効活用として、効果的かつ効率的であるか。	10	
			イ 事業スケジュールについて、実現可能性が十分あるか。	5	
			ウ 長期的な活用が図れる具体的な提案であるか。	5	
			エ 保守、点検、保安等必要な維持管理業務や必要な基準を満たす内容であるか。	5	
			オ 収支計画、資金計画が適正に積算され、解体撤去も含め実現可能性が十分にあるか。	5	
(3) 施設の活用	施設の現状把握をした上で、 旧自治研修所の外観や内装の歴史的価値を十分に生かした計画か。	15			
3	地域貢献	(1) 地域との連携	地域の声を聞く体制や協同で地域貢献できる運営であるか。	5	15
		(2) 地域活性化、地域経済への貢献	地元業者から物品を調達する、観光による誘客など、地域活性化及び地元への経済波及が検討された計画であるか。	10	
4	価格	(1) 価格(事務局で計算)	最高点を15点とし、最高点の金額(※)との比で点数を計算 ※買取希望価格に、県へ求める支援額を反映した金額	15	15
計				100	